

鳥取県指令第200900125726号

鳥取市戎町111番地の2  
特定非営利活動法人ひつじの会  
代表者 渡辺 博

平成21年8月27日付けで申請のあった特定非営利活動法人ひつじの会の定款の変更については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第12条第1項の規定により認証する。

平成21年11月10日

鳥取県東部総合事務所長 瀧山 親 則



記

1 定款変更の内容  
事業

2 変更する条項

第5条、第29条及び第40条から第57条までを変更する。  
(定款変更認証申請書に添付された変更後の定款のとおり)

(担当) 東部総合事務所県民局県民課 稲田  
電話 0857-20-3656